

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 59
2012 Winter



CONTENTS

Opening Article

自然共生社会の構築を目指して

トヨタ自動車株式会社 取締役・専務役員 小平 信因 1

Special Features

〈特集1〉

生物多様性民間参画イニシアティブの会合を開催

- 生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合 3
- 生物多様性民間参画パートナーシップ第1回会員会合 兼 美しい森林づくり企業・NPO等交流フォーラム 6
- 国連生物多様性の10年キックオフ・イベント 8
- 2012年度開催予定の国際会議 9

〈特集2〉

ミャンマー・ブータン自然保護プロジェクト視察ミッション 14

Features

〈視察報告〉

東北の震災被災地と「ふゆみずたんぼ」を訪ねて 10

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

未来のために1本の木を ～ボルネオ島サラワク州における植林保全活動～ 特定非常利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト 理事長 酒井 和枝 21

KNCF News Selections

- 会長・副会長会議を開催 13
- 政策部会を開催 13
- 企画部会を開催 13
- 日本経団連自然保護基金2012年度支援プロジェクトを募集 13
- 環境省「人と自然との共生懇談会」が終了 13
- 環境省「経済社会における生物多様性の保全等の促進に関する検討会」が終了 13
- 大久保尚武会長が「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」委員に就任 13
- 経団連理事会で活動報告 13
- 「リオ+20」に向けて 13
- EiCネット「エコチャレンジャー」でリーダーインタビュー 13
- ご寄付をいただいた皆様（法人・個人） 11

◆表紙写真：フロリアナ島でのハウチワサボテンにいる無脊椎動物の取集
◆写真提供：Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands
〈活動内容〉1959年設立。ガラパゴスの環境および生物多様性の保護のために科学調査と活動を通して知識や支援を提供する。
*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

自然共生社会の構築を目指して



トヨタ自動車株式会社 取締役・専務役員
小平 信因

はじめに

経団連自然保護協議会は、今年設立20周年を迎える。この20年を振り返ると、世界的に地球環境保全への意識が飛躍的に高まり、様々な取組みが成果を上げつつある一方で、新興国の本格的成長により、資源開発が加速し、世界各地で森林伐採が拡大するなど自然環境の悪化が続いている。次世代に自然豊かな美しい地球を引き継いでいくためには、自然との共生を目指してグローバルな取組みを一層強化していく必要がある。そのため自然保護協議会にはこれまで以上に活発な取組みが期待され、当社としても活動を充実したいと考えている。

当社の生物多様性保全の取組み

当社は、創業以来の経営の基本的考え方である「豊田綱領」「トヨタ基本理念」に基づき、住みよい環境と豊かな社会づくりを目指してきた。2008年3月には、生物多様性の重要性の認識の下、事業活動と社会課題への貢献等を通じて取組みを進めることを内容とする「トヨタ生物多様性ガイドライン」をまとめた。そのなかでモノづくり企業である当社としては、「技術による貢献」「社会との連携・協

力「情報開示」を特に重要とした。

この考えの下、当社は、事業活動と社会課題への貢献の二つの面において、生物多様性に関わる、様々な取組みを進めている。

事業活動では、ハイブリッド車やプラグイン・ハイブリッド車の開発・普及、ガソリン車・ディーゼル車の燃費の持続的向上、工場の省エネ活動、開発・設計・生産・物流・販売・廃棄のすべての過程での資源のリサイクル推進など幅広い取組みを行っている。これらは生物資源の枯渇防止や自然環境の悪化抑制につながると考えており、今後も多様な次世代自動車の開発・普及を始めとする様々な努力を続けていく。

社会課題への貢献では、環境教育や森林保全活動等を推進している。

環境教育では、当社は「モノづくりは人づくり」という考えの下、環境分野でも人材育成に力を入れており、トヨタ白川郷自然学校やトヨタの森において、NPOと連携・協力しながら活動を行っている。なかでも白川郷自然学校は、「日本一美しい村に、日本一の自然学校」を目指して2005年に開校し、これまでに延べ10万人以上の方に訪問いただいた。学校では、国内外のNPOと協力関係を築き、自然の叡智を大切に、地域に根ざした環境教育プログラムを広く展開し、来訪者に環境に対する思いを深めていただけるよう努めている。例えば「里山・奥山・いきものプロジェクト」では、ギフチョウ、ツキノワグマ、ヤマメなどの生態調査と保全活動を実施しており、「雑木の森手づくりプロジェクト」においては、自然回復への取組みとして、植樹活動を行ってきた。こうした活動が評価され、昨年10月「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で、環境大臣賞を受賞した。



トヨタ白川郷自然学校における自然体験プログラム(森と生き物のガイドウォーク)

森林保全活動では、中国やフィリピンなどで植樹活動を展開している。フィリピンでの取組みでは、同国カガヤン州において、フィリピン環境資源省、ペニャブランカ町、コンサベーション・インターナショナルと協働で、2007年から約2,500haの植樹を目標に取組



フィリピン・カガヤン州における熱帯雨林再生のための植樹活動

んでいる。そこではただ木を植えるのではなく、天然林から住民が焚き木を伐採しないよう、焚き木の林を設けたり、現金収入が得られるマンゴーの植栽を行っている。さらに、植樹基金を設置し、森林の維持・拡大にも努めている。一昨年私自身も現地の植樹に参加したが、地元では次世代を担う子供たちも含めて森林の大切さについての意識が着実に向上しており、自発的活動が定着しつつあることを実感すると同時に、フィリピンの森林破壊は高度成長期の日本の木材大量輸入により引き起こされた面が大きいことを思い、感慨深いものがあった。

自然共生社会の構築を目指して

生活の利便性を向上させつつ環境・エネルギー問題に対処し、地球環境保全を実現していくために、情報通信技術を始めとする様々な技術を活用、融合した「スマートコミュニティ」構築の取組みが各国で始まっている。スマートコミュニティは極めて幅の広い取組みであるが、エネルギー、水、交通等を対象に、家庭、事業所、工場、店舗、公共機関等からなるコミュニティを包括的に捉え、IT技術を活用してエネルギーや水の需給を供給側、需要側を一体として統合・最適化し、また、交通システムの変革を図ろうとするものであり、当社も国内外の様々なプロジェクトに積極的に参画している。

このような急速に進展している技術を活用した新たな試みは、自然共生社会の構築に新たな展望を与えるものと期待されるが、その際、中心となるのはあくまで「人」であることを常に念頭におく必要がある。自分たちが自然の一部であることを自覚し、人々の意識や行動が変わっていく事が時代や技術が移っても、自然との共生を実現していく上での前提である。

当社はこうした基本的な認識の下、今後も事業活動や社会課題への貢献、人づくり等を通じて、経団連自然保護協議会のメンバー企業の方々ならびにNPOや有識者の皆様と協働して、「自然共生社会」の実現を目指して、様々な取組みを推進していきたい。

生物多様性民間参画イニシアティブ



生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合の様相

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)では「愛知目標」の採択などに加え、生物多様性目標達成プロセスに民間の参画を促進していくことに関して、締約国間の合意が得られました。

ビジネス参画に関しては、国別・地域別プラットフォームの設立を推奨し、それを基にグローバルなプラットフォームを目指し、生物多様性を主流化するためのツールやメカニズムに関する情報を集めることを含む決議(X/21)が採択されました。

それを踏まえ、2011年12月15～16日(午前中)、経団連会館において、アーメド・ジョグラフィ生物多様性条約事務局長をはじめ約200名の参加の下、「生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム第1回会合」が開催されました。また、16日午後には、「生物多様性民間参画パートナーシップ第1回会員会合兼美しい森林づくり企業・NPO等交流フォーラム」が、約150名の参加を得て開催されました。

1 生物多様性民間参画 グローバルプラットフォーム 第1回会合

生物多様性条約事務局(以下、CBD事務局)、経団連自然保護協議会、環境省、IUCN(国際自然保護連合)の主催により、各国の民間参画イニシアティブの関係者が初めて一堂に会し、これまでの経験を基に今後の課題を議論するとともに、COP10以降の進捗状況を踏まえ、本年のCOP11へ向けた取り組みのあり方について検討した。

1日目 12月15日

開会挨拶

はじめに、大久保尚武会長から「COP10後の第1回会合が東京で実施されることは、ありがたく光栄なことである。企業の役割は非常に重要で、国内外で企業とNGO、政府等の協力が必要となる。この会議によって議論が深まり、COP11につながるとともに、『愛知目標』の達成と自然と共生する世界の実現に結



大久保尚武経団連自然保護協議会会長の挨拶(1日目)

イブの会合を開催

びつくことを期待する」との挨拶があった。

続いて、環境省の渡邊綱男自然環境局長より「我が国では生物多様性国家戦略の改定作業に着手し、また『国連生物多様性の10年日本委員会』が発足している。日本政府は、COP10議長国として国内外のさまざまな面で全力で取り組んでいく」との話があった。

CBD事務局の吉中厚裕グローバルコーディネーターは、「ビジネス部門、特に地域、国内の生物多様性イニシアティブの確立が大切であり、成功事例の普及への努力に感謝している。生物多様性を主流化させるために、ビジネスの参画が重要である」と挨拶した。

パネルセッション1、2

カナダ、フランス、ドイツ、日本、ブラジル、韓国、オランダ、ルワンダから(南アフリカは翌日のパネルセッション6)、各国の既存のビジネスと生物多様性に関する取り組みについての発表があり、議論ならびに質疑応答がなされた。フロアからスイスの発言もあったが、各国のイニシアティブは大体、この1、2年の間につくられたもので、始まったばかりといふところが多い。その中で、ドイツでは「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」、また日本では

「生物多様性民間参画パートナーシップ」がCOPを契機にいち早く設立され、取り組みが進んでいることが紹介された。

各国の主な取り組みとしては、好取り組み事例の蓄積・共有と発表、ワークショップの開催、宣言の作成、ガイドブックや基準・ツールの作成、ウェブの運営などが挙げられた。ビジネスによって生物多様性との関わり方が非常に異なるため、セクターごとに特定した取り組みを進めていく必要があるとの意見もあり、また多くの国で中小企業等の参画が課題とされている。

ABS名古屋議定書に関するインフォメーションセッション

地球環境ファシリティ(GEF)の中に設立され、日本政府も拠出しているABS(遺伝資源の取得と利益配分)に関する名古屋議定書実施基金の説明があった。支援内容は、国内制度の構築、技術移転等の実施、先住民族のノウハウの活用・保全、名古屋議定書の啓発等であり、支援対象は批准予定の署名国等の発展途上国となる。

パネルセッション3

企業の具体的な取り組みと今後の課題が議論され、日本から三井物産、大成建設、プリチストーンが、ブラジルから石油会社のペトロプラスの事例が紹介された。

三井物産からは「環境保全と林業の両立を目標とした社有林における生物多様性の活動について、社有林はFSC認証とCoC認証を取得し、生物多様性の観点から管理を行っている」との話があった。大成建設は、自然環境の劣化を防ぐ技術を開発しながら建設に取り組んでおり、生態系に配慮した札幌ドームやアニマルパスウェイ(小動物の通り道)による保全等を説明した。プリチストーンは、自然と共生することを最優先に、資源を大切に使う、CO₂を減らすことを目標に、持続可能な社会への取り組みを進めており、プリチストーン・アメリカでは、野生生物生息地の保全等に取り組んでいるとの報告があった。ペトロプラスからは、森林を含む自然生息地の保全に関する愛知目標5がパイプライン事業に関係すること、投資プロジェクトに対する生物多様性基準の設定などの話があった。



澤田澄子経団連自然保護協議会企画部会委員による発表



インド政府のヘム・バンデ環境森林省生物多様性条約担当局長による発表。壇上右端は、モデレーターの石原 博経団連自然保護協議会企画部会兼政策部会長

パネルセッション4

生物多様性への取り組み促進に向けたツールとメカニズムについて、UNEP-WCMC(国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター)とCBD事務局が実施中の生物多様性とビジネスに関する世界中の認証スキームの調査・研究の途中経過が紹介された。この結果は、CBD事務局から近日中にテクニカルレポートとして発表される予定である。また、CBD事務局から、ツールやメカニズムに関するオンラインデータベースを扱う新しいウェブサイトを構築中で、より簡単に国ごとの取り組みやツール、メカニズムを検索できるようになるとの紹介があった。

パネルセッション5

COP10以降の取り組みのレビューとCOP11への提言が行われた。

日本の生物多様性民間参画パートナーシップからは、企業の取り組みに関する実態調査結果や「経団連生物多様性宣言 行動指針の手引き」の改訂などの取り組みが紹介された。日本政府からは、生物多様性の主流化を進めるため、環境省に生物多様性施策推進室が新たに設置されたほか、生物多様性国家戦略の見直しへの着手、国連生物多様性の10年日本委員会の発足等の取り組みが報告された。

また、国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)より、企業参画に関するCOP決議実施を支援し、標準や認証スキーム分野、ツール開発、企業への情報提

供、研修・技術援助の提供等を行っているとの話があった。CBD事務局からはCOP11における民間参画に関連する決議案のたたき台が提示され、生物多様性に関する市場の創設や国を超えた認証システムの相互承認等の論点をめぐり、活発な議論がなされた。

2日目

12月16日

挨拶

ジョグラフィCBD事務局長から、「企業抜きでは環境問題に適正に対処することはできないことも事実である。インドのCOP11でもCOP10の際、メッセ名古屋で開催したハイレベルダイアログのような活動を実施していきたい。リオ+20はグリーンエコノミーがテーマの一つであり、企業が本格的にパートナー

本会合の出演者(敬称略)

1日目 12月15日

●開会挨拶

- ・経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武
- ・環境省 自然環境局長 渡邊綱男
- ・生物多様性条約事務局 グローバルコーディネーター 吉中厚裕

●本グローバルプラットフォーム会合の目的と構成

- ・IUCN日本プロジェクトオフィス シニアプロジェクトオフィサー 古田尚也

●ビジネスと生物多様性条約に関するこれまでの動き

- ・生物多様性条約事務局 プログラムオフィサー デビッド・スチュアマン

●パネルセッション1

- 各国におけるビジネスと生物多様性の取り組みの現状と課題(プレゼンテーション)
- ・カナダ: カナダビジネスと生物多様性協議会 事務局長 レグ・メランソ
 - ・フランス: オリー協会 部長 ギセイン・イエルソ
 - ・ドイツ: 生物多様性グッドカンパニーリーダー キャロライン・ボスマイヤー
 - ・日本: 経団連自然保護協議会 企画部会委員 (キャン株式会社 コーポレートコミュニケーションセンター 社会文化支援部部長) 澤田澄子
 - ・ブラジル: ライフ・インスティテュート コミュニケーションアナリスト ピアンカ・ブラジール
 - ・インド: インド政府 環境森林省 生物多様性条約担当局長 ヘム・パンデ
 - ・韓国: 韓国政府 環境省 研究員 ムーン・クワンゲー
 - ・オランダ: オランダ大使館 オノルイス
 - ・ルワンダ: グレートエイブトラスト コーディネーター マデレイン・ニラトウサ
 - ・モデレーター: 生物多様性条約事務局 プログラムオフィサー デビッド・スチュアマン

●パネルセッション2

- 各国におけるビジネスと生物多様性の取り組みの現状と課題(議論、質疑応答)
- ・モデレーター: ドイツGIZ 環境政策プログラム長 エドガー・エンデルカイティス

●ABS名古屋議定書に関するインフォメーションセッション

- ・地球環境ファシリティ 自然資源局 上席生物多様性専門官 渡辺陽子
- ・モデレーター: 一般財団法人バイオインダストリー協会 生物資源総合研究所 技術顧問(前所長) 炭田精造

●パネルセッション3

- 企業の取り組みと政府の政策
- ・三井物産株式会社 環境・社会貢献部 有林・環境基金室室長 赤間 哲
 - ・大成建設株式会社 環境本部 環境計画・アセスメント室長 高橋一郎
 - ・ブリヂストン・アメリカ 環境部長 テイモシイ・エー・ベント
 - ・株式会社ブリヂストン 環境戦略企画部 環境戦略ユニットリーダー 稲継明宏
 - ・パロワス生物多様性コーディネーター アナパウラ・ラモス・デ・アルメディア・エ・シルバ
 - ・インド政府 環境森林省 生物多様性条約担当局長 ヘム・パンデ

- ・モデレーター: 経団連自然保護協議会 企画部会長兼政策部会会長 (住友信託銀行 企画部 社会活動統括室 審議役) 石原 博

パネルセッション4

- ビジネスと生物多様性を統合するためのツール・メカニズム
- ・UNEP-WCMC(国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター) プログラムオフィサー クロエ・ストレベンズ
 - ・モデレーター: 生物多様性条約事務局 主席事務官 ラビ・シャルマ

●パネルセッション5

- COP10以降の実施レビューとCOP11への提言
- ・経団連自然保護協議会 企画部会長兼政策部会会長 石原 博
 - ・環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己
 - ・UNEP-WCMC(国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター) プログラムオフィサー クロエ・ストレベンズ
 - ・生物多様性条約事務局 主席事務官 ラビ・シャルマ
 - ・モデレーター: インド政府 環境森林省 生物多様性条約担当局長 ヘム・パンデ

2日目 12月16日

●挨拶

- ・生物多様性条約 事務局長 アーメド・ジョグラフィ

●パネルセッション6

- ビジネスと生物多様性イニシアチブの今後とグローバルプラットフォームに向けて
- ・南アフリカ政府 環境省 キルビン・ナイカー
 - ・アセアン生物多様性センター プログラム開発スペシャリスト フィリベルト・エー・ポリスコ・ジュニア
 - ・IUCN インド事務所 プログラム・コーディネーター イシュワール・ナラヤナン
 - ・欧州委員会 環境局生物多様性ユニット ポリシー・オフィサー トマス・コーツ
 - ・世界海洋協議会 事務局長 ポール・ホルツ
 - ・生物多様性条約事務局 グローバルコーディネーター 吉中厚裕
 - ・モデレーター: 生物多様性条約事務局 主席事務官 ラビ・シャルマ

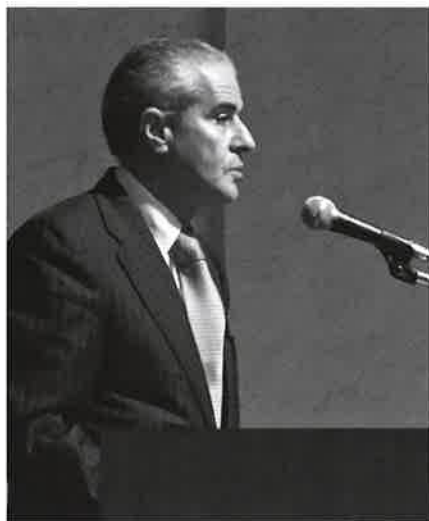
●パネルセッション7

- COP11における関連行事
- ・生物多様性条約事務局 主席事務官 ラビ・シャルマ
 - ・インド政府 環境森林省 生物多様性条約担当局長 ヘム・パンデ
 - ・WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議) 生態系フォーカスエリアチーム 共同議長(株式会社日立製作所 地球環境戦略室 サステナブル(環境) マネジャー) 高城 武
 - ・モデレーター: 環境省 自然環境局 生物多様性地球戦略企画室長 奥田直久

●閉会挨拶

- ・IUCN 地域理事 小池寛治
- ・インド政府 環境森林省 生物多様性条約担当局長 ヘム・パンデ

となったことで記憶される会議になることを期待する。COP11でもビジネスと生物多様性に関する対話を継続していきたいとの挨拶があった。



アーメド・ジョグラフィ生物多様性条約事務局長からの挨拶(2日目)

パネルセッション6

1日目の国別イニシアティブの議論に続き、2日目は国を越えた地域の取り組み事例が紹介された。

ASEANは、ASEAN生物多様性センターを通じて国際的・地域的な協力を行い、ワークショップや能力開発等を実施し、ビジネスと生物多様性フォーラムを開催している。EUでは、2年前からEU全体を対象としたビジネスと生物多様性のプラットフォームがつけられている。IUCNはアジア11カ国で活動し、企業の環境フットプリント削減を支援し、ツールやガイドラインの作成等を行っている。世界海洋協議会からは、国を越えた海という非常に大きな生態系全体を対象とした取り組みの紹介があった。またCBD事務局からは、締約国は15年までに生物多様性国家戦略の改定を求められており、日本政府が拠出した日本基金を活用して開催するワークショップを各国の国家戦略の改定に反映させていくという説明があった。

パネルセッション7

COP11に向けた取り組みということで、CBD事務局から、リオ+20ではビジネスと生物多様性をテーマにした会合を開催し、COP11では各種の賞を発表できる機会を設けたい等の話があった。COP11開催国のインド政府からはCOP11の種々の具体的な説明があり、ビジネスと生物多様性についてもハイレベルセグメントを含め、いろいろな計画をしているとの説明があった。また、持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)から、リオ+20、IUCNの世界自然保護会議、COP11に関する活動の紹介があった。

続いて、資金動員戦略における民間企業の役割についての議論があり、CBD事務局から、愛知目標達成に必要な資金のアセスメントを行う予定であり、現在のODAや政府の資金がどうなっているのか、民間資金がどのように貢献できるのかについて、より包括的な理解をもつことが必要であるとの発言があった。



小池寛治IUCN地域理事による閉会挨拶

生物多様性民間参画 パートナーシップ第1回会員会合 兼 美しい森林づくり企業・ NPO等交流フォーラム

16日午後には、10年10月のCOP10において正式に発足した「生物多様性民間参画パートナーシップ」の第1回会員会合が開催された。なお、本会合は「フォレスト・サポーターズ」との協働事業として、「美しい森林づくり企業・NPO等交流フォーラム」を兼ねて実施された。

生物多様性民間参画 パートナーシップに関する報告

(1)生物多様性民間参画パートナーシップの活動報告では、ウェブを通じた情報提供、ニュースレターの発信、アンケート結果概要、「経団連生物多様性宣言 行動指針の手引き」の一部改訂、関連事業との連携等の報告がなされた。(2)にじゅうまるプロジェクトについて、20の愛知目標を忘れずに行動するための見える化の取り組み等の説明があった。(3)生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム会合の報告は、本会合の直前まで開催された国際会議の様子が報告された。(4)環境省からは、生物多様性の主流化に向けた動きとして、生物多様性国家戦略の改定、COP10の主な成果である愛知目標とABS名古屋議定書の概要、民間参画、国連生物多様性の10年日本委員会等の話があった。

企業の取り組み事例紹介

いきものにぎわい企業活動コンテストについて、進士五十八審査委員長より説明があった後、事業者の取り組み事例として、第2回コンテストにおいて「環境大臣賞」および「農林水産大臣賞」を受賞した4団体の活動報告があった。



来賓の渡邊綱男環境省自然環境局長

国連生物多様性の10年に活かす、国際森林年の取り組みの成果

林野庁の上田浩史海外林業協力室長から、世界と日本の森林の状況、国際森林年国内委員会の動き、我が国の林業を再生し、美しい森林づくりを推進する全国各地のイベント等の取り組み、フォレスト・サポーターズの運動等の紹介があった。名古屋市立大学の香坂 玲准教授からは、愛知目標を今の日本の課題で考えた時にどういふことができるかとして、気仙沼の復興状況の事例、自然再生をし、水とも深い関わりがある水俣市の例の話の後、生物多様性や森林の保全に取り組む企業の事例等の紹介があった。

パネルディスカッション

冒頭に、国土緑化推進機構の梶谷辰哉専務理事から「2011国際森林年における『フォレスト・サポーターズ』の取り組み」について、CEPAジャパンの川廷昌弘代表から「CEPAジャパンの取り組み」について発表があった後、東京都市大学の涌井史郎教授のコーディネーターにより、生物多様性民間参画パートナーシップの今後の活動のあり方について論議が行われた。

最初に、涌井教授から次の3つの論点の提示があった。(1)生物多様性のティッピングポイントを考え、バックキャスト的に今のあり方を求める新しいビジネスモデルをどのように確立するか、(2)この場合、政府または

国際的な規制か、自主的な規制か、双方が入り組んだものが望ましいか、(3)中小企業、農水産業に従事する方々等にどう参画してもらうか。

主な意見は次のとおりである。

- ①地域の自然の恵みに支えられた持続可能な地域づくり、各地域にある個性豊かな自然の恵みによって

地域が営まれていることを、もう一度考え直さなければならない。

- ②日本に向いているのは自主自発的な取り組みであり、それにインセンティブのある施策がプラスされると効果的である。
- ③自主的なモデルを蓄積し、定性的だけではなく定量的にも評価できる仕組みも必要ではないか。
- ④幅広い層への浸透は地道で着実な取り組みがふさわしく、官民、NGOの方々と力を合わせる事が重要である。
- ⑤生物多様性の議論はグローバルな議論であり、かつ極めてローカルなものであるため、中長期的には人材育成が重要である。
- ⑥地域において、自治体には多様なステークホルダーを束ねる役割がある。



生物多様性民間参画パートナーシップ第1回委員会合会でのパネルディスカッションの様相

プログラム(敬称略)

●開会挨拶

- ・経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武
- ・日本商工会議所 産業政策第二部 部長 関口史彦

●来賓挨拶

- ・環境省 自然環境局長 渡邊綱男

●生物多様性民間参画パートナーシップに関する報告

- (1)生物多様性民間参画パートナーシップの活動報告 経団連自然保護協議会 企画部会長兼政策部会長 石原 博
- (2)にじゅうまるプロジェクト IUCN日本委員会 道家哲平
- (3)生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム会合の報告 IUCN日本プロジェクトオフィス シニア・プロジェクト・オフィサー 古田尚也
- (4)環境省からの情報提供 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己

●企業の取り組み事例紹介

- ・いきものにぎわい企業活動コンテスト受賞事例 進士五十八
- ・いきものにぎわい企業活動コンテスト審査委員長

- 【環境大臣賞】トヨタ自動車株式会社
- 【農林水産大臣賞】株式会社滋賀銀行
- 【環境大臣賞 国際森林年特別賞】サントリーホールディングス株式会社
- 【農林水産大臣賞 国際森林年特別賞】北海道漁協女性部連絡協議会

●国連生物多様性の10年に活かす、国際森林年の取り組み成果

- ・国際森林年における官民連携による国民運動の成果 上田浩史
- ・林野庁 森林整備部 計画課 海外林業協力室長
- ・動き始めた、森と木を活かした生物多様性保全～企業による取り組み事例から～ 香坂 玲
- ・名古屋市長 准教授

●パネルディスカッション

- ・テーマ：生物多様性民間参画パートナーシップの今後の活動のあり方について
- ・コーディネーター：東京都市大学 教授 涌井史郎
- ・パネリスト
- ・経団連自然保護協議会 企画部会委員 西堤 徹
- ・CEPAジャパン「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会代表 川廷昌弘
- ・名古屋市立大学 准教授 香坂 玲
- ・環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性施策推進室長 牛場雅己
- ・公益社団法人国土緑化推進機構 専務理事 梶谷辰哉

●閉会挨拶

- ・経団連自然保護協議会 会長 大久保尚武

国連生物多様性の10年キックオフ・イベント

12月17～19日、国連大学、生物多様性条約事務局、環境省、石川県、金沢市の主催による「国連生物多様性の10年キックオフ・イベント」の記念式典が石川県金沢市の石川県立音楽堂邦楽ホールにおいて開催され、パネルディスカッションに佐藤正敏経団連自然保護協議会副会長がパネリストとして参加しました。



記念式典でのパネルディスカッションの様相

愛知目標の達成に向けて

「国連生物多様性の10年」は、日本の発案により第65回国連総会において正式に宣言され、愛知目標の達成に貢献するため、国連システム全体で生物多様性の保全等に向けた取り組みを促すことを目的とするものである。

それに関連して、国連大学の提案により、「国連生物多様性の10年 キックオフ・イベント」が、生物多様性保全等について一般に対する普及啓発を進め、生物多様性戦略の開発と実施のために途上国を支援することを目的に、3日間にわたり開催された。1日目に記念式典、2日目に「生物多様性国家戦略(NBSAPs)に関するワークショップ」と「記念フォーラム」、3日目に石川県内の里地里山等へのエクスカージョンが行われた。

記念式典

600名以上が参加し、横光克彦環境副大臣、パン・ギムン国連事務総長(代読)ほか主催者および各国代表等の挨拶があり、国連機関(国連、国連環境計画、国連食糧農業機関<FAO>、国際熱帯木材機関等)と日本国内の団体(国連生物多様性の10年日本委員

会、日本林業協会ほか)による活動報告が行われた。その後、鈴木興太郎早稲田大学政治経済学術院教授より「生物多様性の内在的意義と手段的意義:経済学者の観点」と題する基調講演があり、「国連生物多様性10年を通じた愛知目標の達成

」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

パネルディスカッション

武内和彦国連大学副学長がモデレーターを務め、パネリストから次のような発言があった。

ジョグラフィ 愛知目標について、世界の人々がまず生物多様性を認識しなければならないが、そのためには生物多様性という言葉と同時にライフ(命)という言葉を使い、この問題を広く知ってもらう必要がある。

バンデ 20の愛知目標をインドに当てはめ、その達成に向けた取り組みについて、環境森林省を中心にさまざまな省庁と連携して取りまとめている。生物多様性の問題解決には、やはり資金メカニズムが大変重要になる。

カリニーヨ 愛知目標の達成には文化の多様性が絶対に必要で、コミュニケーション、教育、意識の変革が重要である。先住民の伝統的な知識を生かすローカルコミュニティが重要で、地域の生態学的な価値を改めて見直し、コミュニティレベルの福利、人間の豊かな生活を追求していく必要がある。

吉田 国連生物多様性の10年は、愛知目標達成のために効果的な対策が取られているかチェックする意味がある。20の目標を市民が自分たちのものとし、モニタリングしていくために「にじゅうまるプロジェクト」を開始した。リオ+20で、もう一度この目標を再確認する必要がある。

涌井 日本には生物多様性の豊かさと同時に厳しい自然と向き合った日常の暮らしがあり、その典型が里山である。東日本大震災の復興で、生態系サービスを基盤に、その土地の自然と対話しながら、豊かさを深めていくライフスタイルが示されれば、途上国にも共有できるモデルとなる。

佐藤 経団連自然保護協議会は日本経団連自然保護基金を通じてアジア・太平洋地域におけるNGOの自然保護プロジェクトを中心に資金的に支援するとともに、自然保護や生物多様性の保全に関する啓発、および企業と環境NGOとの連携を推進している。愛知目標の達成に向け、「生物多様性宣言」ならびに「生物多様性民間参画パートナーシップ」の活動をレベルアップしていく。

パネルディスカッション登壇者(敬称略)

●モデレーター

・武内和彦/国際連合大学 副学長

●パネリスト

・アーメド・ジョグラフィ/生物多様性条約事務局長
 ・ヘム・バンデ/インド環境森林省 生物多様性条約担当局長、COP11議長国代表
 ・涌井史郎/国連生物多様性の10年日本委員会 委員長代理
 ・佐藤正敏/経団連自然保護協議会 副会長
 ・吉田正人/国際自然保護連合日本委員会 会長
 ・ジョージ・カリニーヨ/Tebtebba財団(先住民政策提言・教育国際センター)先住民および生物多様性プログラム チームリーダー

●コメント

・渡邊綱男/環境省 自然環境局長

2012年度開催予定の国際会議

2012年には、生物多様性にとって重要な国際会議が複数予定されています。

まず、6月にブラジルのリオデジャネイロで1992年のリオ地球サミットの20年後の会議となる「リオ+20(国連持続可能な開発会議)」が開催されます。さらに、9月にはIUCNの「第5回世界自然保護会議」が韓国の済州島で、10月には「生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)」がインドのハイデラバードで開催される予定です。

リオ+20

1992年にリオデジャネイロで開催された「国連環境と開発会議」(通称、リオサミット)は、気候変動と生物多様性、砂漠化に関する3つの条約や「アジェンダ21」の採択など大きな成果を上げた。リオサミットの10年後の2002年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界サミット」(通称、ヨハネスブルグサミット)では、水、エネルギー、健康、農業、生物多様性の5つが主要テーマとして議論され、「ヨハネスブルグ行動計画」が採択された。リオ+20は、こうした経緯を踏まえて、「グリーンエコノミー」と「持続可能な開発のための制度的枠組み」が2大テーマとして定められ、6月20~22日の正式日程を中核に、その1週間前から各種の関連イベントが開催される予定となっている。

ちなみに、リオサミットで広く知られるようになった「持続可能な開発」の概念は、もともと80年にIUCN、UNEP、WWFによって発表された「世界保全戦略」の中で初めて提唱されたものだ。この概念は、その後87年に発表された「われら共通の未来」(通称、ブルントラントレポート)の中で中心的概念として取り上げられ、リオサミットを契機に世界中に知られることとなった。

IUCNの第5回世界自然保護会議

IUCN(国際自然保護連合)は、約200の政府および政府機関、約950のNGO、そして約1万1,000人の個人のボランティア専門家、約1,000名の事務局職員から構成される組織である。48年の設立以来、約2~4年に一度、これらの関係者が集まる会員総会(通称、世界自然保護会議:WCC)を開催している。

今回は9月6~15日に韓国の済州島で開催される。IUCNの世界自然保護会議は、IUCNの役員を選出とともに今後4年間のIUCNの事業計画や決議・勧告に関する議論、大小さまざまなシンポジウム、ワークショップ、ソーシャルイベントなどが開催され、自然保護に関する国際的な大きな流れが形成される場ともなっている。



前回、スペイン・バルセロナで開催されたIUCNの第4回世界自然保護会議の様子

第11回生物多様性条約締約国会議

続く10月8~19日には、インドのハイデラバードで生物多様性条約COP11が開催される。名古屋のCOP10では、「愛知目標」や「ABSに関する名古屋議定書」などの重要な決議の採択が行われたが、COP11はこうした決議の実施に向けた重要な会議として位置づけられている。また、COP10で先送りされた条約実施のための資金等に関する決議である「資源動員戦略」など重要な議題の検討も予定されている。

COP10では日本で「生物多様性民間参加パートナーシップ」が発足したが、こうした国別のビジネスと生物多様性に関するプラットフォームを連携する「ビジネスと生物多様性に関するグローバルパートナーシップ」の会合の開催も計画されている。

12年には、このほかにも4月に生物多様性版IPCCといわれるIPBES(生物多様性と生態系サービスに関する政府間プラットフォーム)の設立に向けた総会や、5月には生物多様性条約の各種関連会合(SBSTTA、WGRI等)など、生物多様性にとって重要な国際会議が数多く開催される予定だ。

生物多様性に関する今後のマイルストーン



東北の震災被災地と「ふゆみずたんぼ」を訪ねて

12月9日、経団連自然保護協議会企画部会は、宮城県仙台市の震災被災地と大崎市田尻での基金支援プロジェクト「ふゆみずたんぼ」の活動サイトを視察しました。被災地の現状などを把握し、今後の東北復興支援のあり方について行政やNPOと意見交換を行いました。

仙台湾の蒲生干潟を視察 ～環境省東北地方環境事務所

仙台湾にある蒲生干潟は震災で河口部が閉塞状態になっていたが、その後の台風の影響により新たな河口ができたことで干潟が川の一部となり、生態系への影響が懸念されている。環境省東北地方環境事務所の自然保護官から現状の説明を受けるとともに、干潟と人間との関わりについて話を伺った。周辺は津波による被害で人家が跡形もなく流され、自然の脅威を感じた。視察後、鳥居敏男所長から三陸における自然環境の復興構想を伺い、企業の参加や協力の必要性を感じた。

「ふゆみずたんぼ」による 田んぼの復興～NPO法人 田んぼ

ラムサール条約登録湿地である伊豆沼や蕪栗沼の近くにある田尻地区に、基金が

支援するNPO法人田んぼの活動サイトがある。冬場も田んぼに水をはることで生物多様性を育む「ふゆみずたんぼ」。この時期には白鳥等が飛来していた。震災の津波による塩害にも効果的な農法として復元活動に取り組む現状を、被害の大きかった南三陸町の入谷地区で見せていただいた。

気仙沼を訪問

翌日は、気仙沼の舞根湾で牡蠣養殖業を営みながら漁民による広葉樹の植林活動「森は海の恋人」活動に取り組む畠山重篤氏を訪ねた。当地もまた津波による甚大な被害を受けたが、周辺住民と協力して地元漁業の復興や海の生態系の再生に取り組んでいる。

*畠山氏はこれまでの植林活動が評価されて、2012年2月に国連の「フォレスト・ヒーローズ(アジア部門)」を受賞された。

宮城支援プロジェクト視察に 同行して

東京大学 先端科学技術研究センター
特任研究員 松本真由美

『経済Trend』での座談会で、経団連の生物多様性への取り組みについて経営トップの方にお話を伺ったことをきっかけに、実際にどのような取り組みをされているのか、視察に同行させていただきました。

宮城には、震災後5月の連休中にボランティアで訪ねて以来でしたが、仙台での復興が進んでいる一方、南三陸など被害規模の大きい町の復興は、瓦礫は撤去されたものの眼前には荒廃した景色が広がり、厳しい現実を実感しました。

そんな中、NPO田んぼによる田尻での「ふゆみずたんぼ(冬期湛水)」の視察では、数百羽の白鳥が羽を休めている様に感嘆しました。冬に有機物の多い水をかけると菌類やイトミズなど泥に棲息する生物たちが活性化し農業の生産力が高まるそうで、さまざまな生物の命が育まれていることに感動しました。

気仙沼では、東日本大震災で大きな被害を受けた後、牡蠣養殖の再開を目指す漁師で、NPO森は海の恋人主宰の畠山重篤さんを訪ねました。多くの支援の手が差し伸べられ、畠山さんのもとでは漁師さんから約20名が養殖再開に向けて必死に頑張っていました。生物多様性に真摯に取り組む経団連の支援活動に触れ、地球上の生き物の命、自然環境を守っていくのも人間の大きな使命なのだと改めて感じました。



自然保護官から被災状況の説明を伺う(蒲生干潟)



南三陸町の被災地



NPO田んぼの岩淵成紀氏と生物多様性の宝庫「ふゆみずたんぼ」



NPO森は海の恋人の畠山重篤氏を訪問(気仙沼)

ご寄付を いただいた 皆様

2011年12月30日現在

2010年1月～2011年12月にご寄付をいただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順(敬称略))

法人寄付

- | | | |
|--------------------|--------------------------|-------------------|
| アイシン・エイ・ダブリュ(株) | 栗田工業(株) | ダイハツ工業(株) |
| アイシン精機(株) | 栗林商船(株) | 大鵬薬品工業(株) |
| 愛知時計電機(株) | KYB(株) | 大和ハウス工業(株) |
| (株)アイネット | (株)ケー・エフ・シー | 高砂熱学工業(株) |
| (株)アウトソーシング | 興和(株) | 武田薬品工業(株) |
| 旭化成(株) | コーエーテックモホールディングス(株) | (株)竹中工務店 |
| アサヒグループホールディングス(株) | 国際石油開発帝石(株) | (株)タチエス |
| 朝日航洋(株) | 小島プレス工業(株) | 立山科学工業(株) |
| 味の素(株) | 小林製薬(株) | TANAKAホールディングス(株) |
| あすか製薬(株) | (株)小松製作所 | 田辺三菱製薬(株) |
| (株)粹設計 | 櫻謙謨(株) | タマホーム(株) |
| アステラス製薬(株) | 沢井製薬(株) | (株)タムラ製作所 |
| アツギ(株) | 三機工業(株) | 中越パルプ工業(株) |
| (株)ADEKA | (株)サンゲツ | 中央発條(株) |
| アルフレッサホールディングス(株) | サンデン(株) | 中外製薬(株) |
| 安藤建設(株) | 三洋化成工業(株) | TSUCHIYA(株) |
| (株)飯田産業 | (株)シーイーシー | (株)ディーエイチシー |
| (株)イオンファンタジー | JXホールディングス(株) | (株)ティーガイア |
| 出光興産(株) | JNC(株) | 帝人(株) |
| 伊藤忠商事(株) | (株)ジェイティービー | (株)テーオーシー |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | JPモルガン証券(株) | テルモ(株) |
| (株)イトーキ | J.フロントリテイリング(株) | (株)電業社機械製作所 |
| 稲畑産業(株) | (株)資生堂 | 電源開発(株) |
| (株)イーアンドエーマテリアル | シチズンホールディングス(株) | (株)デンソー |
| イーザイ(株) | シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株) | (株)電通 |
| SMK(株) | 清水建設(株) | 東京ガス(株) |
| SGホールディングス(株) | (株)ジャステック | 東亜建設工業(株) |
| 王子製紙(株) | (株)住生活グループ | 東京電力(株) |
| 大分キヤノン(株) | 昭栄(株) | 東京トヨベツト(株) |
| 大分キヤノンマテリアル(株) | 昭和産業(株) | 東京貿易(株) |
| (株)オーディオテクニカ | (株)シンシア | (株)東京放送ホールディングス |
| (株)大林組 | (株)スカパーJSATホールディングス | (株)東芝 |
| 岡谷鋼機(株) | 住友化学(株) | (株)東北新社 |
| (株)オハラ | 住友商事(株) | (株)東陽 |
| (株)オリバー | 住友信託銀行(株) | 東洋鋼板(株) |
| 花王(株) | 住友電気工業(株) | 東洋炭素(株) |
| 科研製薬(株) | 住友ベークライト(株) | 東レ(株) |
| カシオ計算機(株) | 住友林業(株) | トリア再保険(株) |
| 鹿島建設(株) | (株)スリーボンド | 凸版印刷(株) |
| 片岡物産(株) | 生化学工業(株) | (株)巴川製紙所 |
| (株)角川グループホールディングス | セイコーエプソン(株) | トヨタ自動車(株) |
| かどや製油(株) | 積水化学工業(株) | (株)豊田自動織機 |
| (株)カネカ | (株)セブン&アイ・ホールディングス | トヨタ車体(株) |
| (株)上組 | ゼリア新薬工業(株) | 豊田通商(株) |
| 関東自動車工業(株) | センコー(株) | 豊田鉄工(株) |
| キーウェアソリューションズ(株) | セントラル警備保障(株) | トヨタ紡織(株) |
| キックマン(株) | 総合メディカル(株) | 鳥居薬品(株) |
| (株)紀伊國屋書店 | ソニー(株) | トヨタホーム(株) |
| キヤノン(株) | (株)損害保険ジャパン | 長瀬産業(株) |
| キヤノンソフトウェア(株) | 第一三共(株) | 長浜キヤノン(株) |
| キヤノンプレジジョン(株) | 大王製紙(株) | (株)中村自工 |
| キヤノンマーケティングジャパン(株) | (株)大気社 | (株)なとり |
| 京セラ(株) | 大成建設(株) | ナブテスコ(株) |
| 協和発酵キリン(株) | 大成ロテック(株) | 南国殖産(株) |
| キリンホールディングス(株) | ダイダン(株) | ニチアス(株) |
| クォンツ・リサーチ(株) | 大同メタル工業(株) | 日医工(株) |
| (株)グリーンキャブ | (株)ダイドーリミテッド | (株)ニチレイ |

個人寄付

日揮(株)
 (株)日建設計
 日興コーディアル証券(株)
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 日東電工(株)
 (株)NIPPO
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本大昭和板紙(株)
 日本発条(株)
 日本郵船(株)
 (株)ニトリ
 日本ガイシ(株)
 日本瓦斯(株)
 日本紙パルプ商事(株)
 日本金属(株)
 日本原子力発電(株)
 (株)日本触媒
 日本精工(株)
 日本たばこ産業(株)
 日本調剤(株)
 日本農産工業(株)
 日本ハム(株)
 日本ヒューム(株)
 日本マクドナルドホールディングス(株)
 (社)日本燐寸工業会
 能美防災(株)
 (株)ノーリツ
 野村ホールディングス(株)
 伯東(株)
 パナソニック(株)
 パナソニック電工(株)
 パナホーム(株)
 浜松ホトニクス(株)
 (株)パレスホテル
 (株)バンダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 久光製薬(株)
 日立キャピタル(株)
 日立金属(株)
 (株)日立国際電気
 (株)日立製作所
 (株)日立ハイテクノロジーズ
 ヒロセ電機(株)
 (株)ファースト
 福島キヤノン(株)
 藤倉化成(株)
 富士港運(株)
 富士通(株)
 (株)フジテレビジョン
 富士電機(株)
 富士フイルムホールディングス(株)
 芙蓉総合リース(株)
 プリマハム(株)

ホーチキ(株)
 北越紀州製紙(株)
 前田建設工業(株)
 (株)マルハニチロホールディングス
 丸紅(株)
 みずほ証券(株)
 (株)三井住友銀行
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 三井ホーム(株)
 (株)ミツウロコ
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱食品(株)
 三菱製鋼(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ投信(株)
 三菱UFJメリリルリンチPB証券(株)
 (株)メイテック
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 (株)ヤクルト本社
 (株)山武
 山田コンサルティンググループ(株)
 ヤマハ(株)
 ヤマハ発動機(株)
 有機合成薬品工業(株)
 (株)UKCホールディングス
 (株)ユースン
 吉野石膏(株)
 (株)ヨロズ
 ライオン(株)
 (株)リクルート
 (株)リコー
 菱洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンナイ(株)
 (株)ルネサンス
 レンゴー(株)
 (株)WOWOW
 ワタキューセイモア(株)
 (株)ワタナベエンターテインメント

〈その他〉
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 岡谷鋼機(株)グループ社員一同
 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
 ジェシービー法人カード
 積水化学社員とOBの富士山クランアップ活動ボランティアチーム
 東海プレス工業(株)
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木章泰
 安形哲夫
 秋谷淨恵
 阿比留 雄
 安藤重寿
 石井寅男
 石井克政
 市田行則
 一丸陽一郎
 出光 昭
 伊藤謙介
 井上 健
 井上 實
 井上雄次
 井原直人
 伊原保守
 伊良原龍一
 岩間芳仁
 上坂外志夫
 上田建仁
 上西栄太郎
 上ノ山智史
 上原 忠
 氏家純一
 白井政夫
 内山田竹志
 宇野秀海
 江夏雄二
 大久保尚武
 大谷信義
 大西寛文
 大八木成男
 岡 素之
 岡部 聰
 小川信也
 興津 誠
 奥 正之
 奥田卓廣
 奥田 碩
 小椋昭夫
 長田 洋
 小澤二郎
 小澤忠彦
 乙葉啓一
 小原好一
 小山田浩定
 梶井英二
 片岡丈治
 加藤敬太
 加藤純男
 門坂治雄
 金子達也
 上脇 太
 川村 誠
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント
 北 修爾

木下盛好
 木村 康
 國廣 正
 久保 肇
 栗和田榮一
 畔柳信雄
 高下貞二
 古賀信行
 小暮正彰
 小林秋道
 小林栄三
 小林 料
 近藤詔治
 近藤 賢
 齋藤美佐子
 嵯峨宏英
 坂口美代子
 坂根正弘
 佐々木真一
 佐々木 元
 佐藤公厚
 佐藤 健
 佐藤寛文
 佐藤正敏
 讃井暢子
 塩田 久
 塩野元三
 重久吉弘
 重松 崇
 篠 秀一
 柴田昌治
 大津正男
 島津史
 白根武史
 鈴木正一郎
 鈴木正人
 周藤龍夫
 瀬尾隆史
 関 正雄
 関口俊一
 高尾剛正
 高木智之
 田頭秀雄
 高原慶一朗
 高見浩三
 宝田和彦
 滝谷善行
 田口俊明
 武田國男
 武田敏郎
 武田 学
 多田正世
 田内常夫
 田中 清
 谷口真一
 川本裕康
 田村滋美
 辻 富士夫
 辻 清孝

辻 亨
 土屋 純
 土屋智義
 寺前 勝
 天坊昭彦
 東條 洋
 富沢泰夫
 豊田章男
 豊田英二
 豊田章一郎
 豊田達郎
 鳥原光憲
 長井鞠子
 長島 徹
 中嶋洋平
 長野吉彰
 永松澄子
 中村哲也
 中村良和
 仲山 章
 新美篤志
 西尾進路
 西堤 徹
 西原 弘
 西本甲介
 二橋岩雄
 丹羽宇一郎
 根岸修史
 野木森雅都
 野口忠彦
 野澤真次
 野力 優
 羽賀昭雄
 長谷川閑史
 蜂谷真弓
 ハットリトオル
 濱 厚
 林田紀久男
 半谷 順
 稗田 靖
 平松優太
 福井喜久子
 福井光彦
 福神邦雄
 福田 睦
 福永年隆
 藤井忠邦
 本庄正史
 前田又兵衛
 牧田潔明
 楨原 稔
 真下正樹
 松崎昭雄
 松永隆善
 馬淵隆一
 瀧生英二
 三木繁光

御手洗富士夫
 三宅隆雄
 宮武健次郎
 宮原耕治
 三吉正芳
 椋田哲史
 村上和正
 村上仁志
 村瀬治男
 森本民雄
 森本浩志
 山口千秋
 山口範雄
 山田淳一郎
 山部泰男
 山本良人
 横山裕行
 横山元彦
 吉田 健(ケン)
 米倉弘昌
 若林 忠
 渡邊 新
 渡邊英二
 渡辺博行
 渡 文明

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

会長・副会長会議を開催

11月30日、会長・副会長会議を開催し、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の活動報告(アンケート結果含む)、「経団連生物多様性宣言 行動指針の手引き」の一部改訂、今後の協議会活動(国際会議への参画、20周年記念事業など)について説明し、審議した。

政策部会を開催

11月17日、第11回政策部会を開催。「生物多様性民間参画パートナーシップ事業者会員アンケート集計結果」、およびモントリオールで開催された「生物多様性条約 SBSTTA(科学技術助言補助機関)第15回会合」について、IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也シニアプロジェクトオフィサーより報告があり、懇談した。協議会事務局からは、「経団連生物多様性宣言 行動指針の手引き」の一部改訂について説明し、意見交換を行った。

企画部会を開催

12月20日、本年度第4回企画部会を開催し、環境省より「東日本大震災からの復興に向けた三陸復興国立公園(仮称)構想」の概要についてご説明いただき、意見交換を行った。



企画部会の様子。環境省の小林正明審議官他と復興公園構想について意見交換

日本経団連自然保護基金 2012年度支援プロジェクトを募集

2012年度の基金支援プロジェクトを昨年10月から12月初旬にかけて応募したところ、170件の助成申請があった。運営委員会により現在選考中で、3月末頃に決定する予定である。

環境省「人と自然との共生懇談会」が終了

環境省は、今後の自然共生社会のあり方について幅広い観点から有識者の意見を聞くことを目的に標記懇談会を開催してきたが、12月19日開催の第6回懇談会をもって終了した。最終回は、これまでの議論を踏まえた総括的討論が行われた。委員である大久保尚武経団連自然保護協議会会長からは「生物多様性には本業で関わり、地域に密着した活動とすべきで、企業人も持続可能な経済活動の実現に向けて真剣に向き合わなければならない」「技術開発の推進が重要」などの発言があった。本懇談会で出された意見は、今後、生物多様性国家戦略の見直し作業等に反映されていく。

環境省「経済社会における生物多様性の保全等の促進に関する検討会」が終了

環境省は、経済社会における生物多様性の保全および持続可能な利用の推進のあり方について標記検討会を開催してきたが、2月6日、砂防会館において第3回検討会を開催し、終了した。委員である経団連自然保護協議会企画部会長兼政策部会長の石原 博住友信託銀行企画部社会活動統括室審議役からは、企業の役割の重要性、生物多様性に関する環境教育の主流化の必要性等についての発言があった。検討会の内容は、生物多様性の主流化に関する政策、生物多様性国家戦略の見直し等の参考とされる。

大久保尚武会長が「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」委員に就任

2月9日、大久保尚武経団連自然保護協議会会長は、環境省が主催する「中央環境審議会生物多様性国家戦略小委員会」委員に就任した。本委員会は、COP10の成果を踏まえて、生物多様性国家戦略の見直し案を検討するもので、10月にインドで開催されるCOP11を目的に国家戦略が見直されることになっている。

経団連理事会で活動報告

1月24日に開催された経団連理事会において、大久保尚武経団連自然保護協議会会長より、協議会の活動状況として、生物多様性保全への取り組み、ならびに公益信託日本経団連自然保護基金の活動状況、東北支援プロジェクトの検討状況等について報告した。

「リオ+20」に向けて

本年6月にリオデジャネイロで開催される「国連持続可能な開発会議」(通称、リオ+20)に向けて、経団連では環境安全委員会の下に「リオ+20タスクフォース」を設置して対応している。2月8日、第1回会合が開催され、外務省国際協力局の南 博参事官から、1月にニューヨークで開催されたリオ+20成果文書ゼロドラフト検討会合の様子が日本政府の今後の対応方針などについて説明があった後、意見交換を行った。

EICネット「エコチャレンジャー」で リーダーインタビュー

2月22日、大久保尚武経団連自然保護協議会会長は、環境活動を推進するリーダー「エコチャレンジャー」として、環境情報センターの情報サイト(EICネット)のインタビューを受けた。シリーズ第3回で、経済界からは初登場となる。協議会や基金の取り組みに関する記事が3月に掲載される。EICネットへのアクセスは<http://www.eic.or.jp/>から。



EICネットによる会長インタビュー

KNCF
News Selections.....

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

ミャンマー・ブータン 自然保護プロジェクト視察ミッション

経団連自然保護協議会は、公益信託日本経団連自然保護基金の支援するプロジェクトの活動状況の視察や現地政府、NGOとの交流を目的として、毎年海外視察ミッションを派遣しています。2011年度は11月20～27日、大久保尚武会長を団長に18名が参加し、ミャンマーとブータンにおけるプロジェクトを視察しました。

ミッションの概要と 団長所感

経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 取締役相談役
大久保 尚武

ミャンマー

オイスカ・ミャンマー事業所を訪問

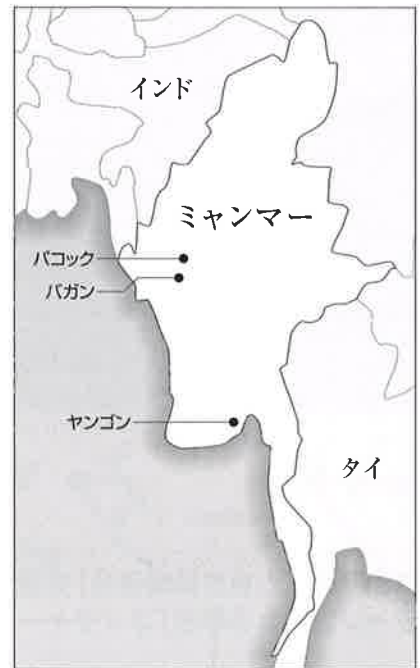
20日のうちにヤンゴン市に入り、翌朝バガン・ニャンウー空港から車と小船でパコック県エサジヨ郡にあるオイスカ農林業研修センターに約6時間かかって到着した。このセンターでは、ミャンマー中央乾燥地帯における、国連やミャンマー政府、オイスカ等による共同のモデル農業プロジェクトとして、1997年より農業開発や緑化・環境保全、人材育成、地域の生計向上などに取り組んでいる。現在は、代表である藤井啓介氏の指導の下、循環型の有機農業や畜産などの研修、地域における環境教育、植林・育林の指導等を行っている。

協議会としては96年に当時の後藤康男会長を団長とする視察ミッションで訪問した実績があり、翌97年から3年間、自然保護普及センターの設立を日本経団連自然保護基金(KNCF)が支援した。同センターは現在、住民への環境教育や循環型農業の研修拠点、育苗の場として活用されている。

サインティ小学校での「子供の森」計画

オイスカは現地での緑化活動として、2001年から「子供の森」計画を推進している(現在55校が参加)。小学校内や周辺で子どもたちによる植林活動を支援するだけでなく、水道の整備や文房具の支援なども行っている。植林実績は、過去8年間で2万2,000本(面積11.6ha)に達しており、その苗はKNCFの支援によって整備された自然保護普及センターで育てられた。

今回の訪問では、11年の最優秀校に選ばれたサインティ小学校での「子供の森」計画の一環となる植樹活動に参加する機会を得た。参加者一人につき1本のチークの苗木が用意され、村人全員が見守る中、地域の緑化の一助になることを願いながら子どもたちと一緒に植樹した。この木が大きく育つ頃、もう一度訪れてみたいと思う。



ミャンマーのサインティ小学校の児童や村人らと



一人1本ずつ子どもたちとチークの苗木を植樹

モンニン村での「コミュニティフォレスト」活動

緑化活動に取り組むのは子どもたちだけではない。オイスカは、地域に合った樹木を選び、住民による自主的な植林・育林も推進している。その一つ、モンニン村の住民と意見交換を行ったところ、村長から「昔は豊かな森林があり動物も棲んでいたが、第二次大戦後に住宅をつくるために皆伐ってしまった」とのお話を伺った。「木があれば、薪が採れ、木陰ができ、子どもが動物を見ることもできる。村のため、子どもたちのため、動物のために森づくりの重要性を認識し、取り組んでいる」とのことである。まさにオイスカの努力によって村人の植林意識が高まった成果と言える活動であり、彼らの言葉からもオイスカへの感謝の気持ちが伝わってくる。



「コミュニティフォレスト」活動に取り組むモンニン村の住民と交流

日本政府関係者との懇談

23日は、ヤンゴン市内で3件の懇談を行った。齊藤隆志駐ミャンマー日本大使と水谷俊博JETROヤンゴン事務所長からは、ミャンマーの民主化や経済・産業の状況、日本企業の動向を伺うとともに、ミャンマーの経済発展と環境保全の調和のあり方等について意見交換をさせていただいた。また、齋藤克義JICAミャンマー事務所次長との懇談では、NGOとの連携の下、自然保護と利用とのバランスを取りながら進めていくことが重要だとのお考えに共感した。現実に、森林面積の減少やマングローブの劣化など、環境問題が山積している。法制度の整備等は進みつつあるが、民間の協力が不可欠であり、日本の経済界も協力する意向であることをお伝えした。



JICAミャンマー事務所での懇談の様子

ブータン

RSPN(王立自然保護協会) 支援プロジェクト現場視察 チャンガンカ小学校「ネイチャークラブ」活動

まず、JICAのブータン事務所を訪問した。仁田知樹所長によると「ブータンは世にもユニークな奇跡の独立国」であり、わずか25カ国とのみ国交をもち、JICAの故西岡京治氏の貢献等により日本との友好の絆は深い。



KNCFは99年以降、合計5年間で、ブータン唯一の環境NGOであるRSPN(王立自然保護協会)の環境教育「ネイチャークラブ」活動を支援してきた。その活動事例として、チャンガンカ小学校を訪問し、教頭先生よりこれまでの取り組みについてお話を伺った。子どもたちによる校内でのガーデニングやペットボトルリサイクル活動を通じて、家族や地域住民にも活動協力の輪が広がり、環境意識の向上と活動の定着化につながっているようだ。KNCF支援当初は80校程の参加規模であったが、RSPNの取り組みが評価され政府が活動を公式化したことによって、現在では全国550校すべてに展開されている。ラム・ドルジRSPN事務局長より、当初の支援に対する感謝の言葉をいただくとともに、今後もパートナーとしての協力を依頼された。

ブータン政府関係者への表敬訪問

ブータンは、GNH(国民総幸福量)という概念で世界的にも有名だが、国家戦略として森林面積を60%以上保持する等の自然環境

保護政策を採り入れている。人口約70万人の小国ではあるが、生物多様性の宝庫であり、国家生物多様性行動計画も策定している。今回の視察では、ブータン政府との懇談として、ペマ・ギャムツォ農林大臣とパルジョール・ドルジ国家環境委員会特別顧問(RSPN創設者)にお会いする機会を得た。お二方から「自然がブータン人の心を豊かにしてくれる。自然資源の管理を通じて持続可能な発展を目指していきたい」とお考えを拝聴した。政府のRSPNの今後の活躍への期待は大きいと言える。



ブータンのパルジョール・ドルジ国家環境委員会特別顧問を表敬訪問



チャンガンカ小学校で「ネイチャークラブ」活動の現場を視察

所感

今回のミャンマーとブータンの視察を通じて、開発途上国において自然環境を保全していくには先進国や民間の協力が不可欠であり、日本経済界がその一役を担う重要性を再認識した。生計向上につながる活動の展開方法や生物多様性を資源と考える保護政策の視点等、協議会としても学び、研鑽すべき見聞が多いミッションとなった。しかし何よりも、現地で地道に自然保護プロジェクトを推進しているNGOメンバーの実直な姿勢に敬意を表せずにはいられない。若い日本人のリーダーの活躍に大いに勇気づけられ、彼らの活動の成功を心から願っている。

最後に、訪問先で常に東日本大震災への気遣いの言葉をいただいたことを記しておきたい。子どもたちの笑顔と環境への取り組み、そして、世界平和を願う心に感動した視察でもあった。



オイスカ・ミャンマー事業所で記念植樹を行う大久保尚武会長ら

■視察ミッション参加者名簿(敬称略・順不同)

【団 長】	
大久保尚武	経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 取締役相談役
【副 団 長】	
阿比留 雄	日本原子力発電株式会社 特別参与
佐藤 正敏	株式会社損害保険ジャパン 取締役会長
小原 好一	前田建設工業株式会社 代表取締役社長
村上 仁志	住友信託銀行株式会社 特別顧問
【団 員】	
東 作興	アサヒグループホールディングス株式会社 秘書室 顧問
村上 仁一	住友化学株式会社 レスポンシブルケア室 兼 気候変動対応推進室 主幹
石原 博	住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 審議役
小林 秋道	住友林業株式会社 環境経営推進室 チームマネージャー
佐藤 裕隆	住友林業株式会社 環境ビジネス開発部 チームマネージャー
上田 泰作	セキスイハイム近畿株式会社 和歌山支店 経営管理室長
酒井香世子	株式会社損害保険ジャパン CSR・環境推進室長
真田 寿一	前田建設工業株式会社 CSR・環境部長
秋山 直一	前田建設工業株式会社 CSR・環境部 マネージャー
菊地美佐子	三井物産株式会社 環境・社会貢献部 地球環境室長
叶 芳和	ウィリアムマイナー農業研究所 客員教授
【事 務 局】	
岩間 芳仁	経団連自然保護協議会 事務局長
福井喜久子	経団連自然保護協議会 事務局次長

■視察ミッション日程(2011年11月)

20日(日)	成田→(バンコク)→ヤンゴン(ミャンマー)	【ヤンゴン泊】
21日(月)	ヤンゴン→バガン→バコック オイスカ・自然保護普及センター訪問、農林業研修センター等視察 サインティ小学校訪問、「子供の森」で記念植樹	【バコック泊】
22日(火)	モンニン村の「コミュニティフォレスト」訪問、住民と懇談 バコック→バガン→ヤンゴン	【ヤンゴン泊】
23日(水)	JICAミャンマー事務所と懇談 JETROヤンゴン事務所と懇談 駐ミャンマー特命全権大使(斉藤隆志大使)と昼食懇談会 ヤンゴン→バンコク	【バンコク泊】
24日(木)	バンコク→パロ(ブータン)→ティンブー JICAブータン事務所と懇談	【ティンブー泊】
25日(金)	ブータン政府、農林大臣と国家環境委員会特別顧問を表敬訪問 チャンガンカ小学校訪問、「ネイチャークラブ」活動を視察 RSPN(王立自然保護協会)事務所を訪問、懇談	【ティンブー泊】
26日(土)	ティンブー→パロ→(バンコク)→羽田へ	
27日(日)	羽田着	

発展と幸福

日本原子力発電株式会社 特別参与

阿比留 雄

オイスカ「自然保護普及センター」を視察して、職員の方々の今までの懸命な努力に敬意を表したい。なお、植樹をさせていただいたが、10年後その木を見るためもう一度現地を訪れてみたい。それから、子どもたちのきらきら光る眼を見ていると、今後のミャンマーの輝かしい未来が想像できる。

ブータンは国民の「幸」の増大を目標にして懸命の努力を続けているが、ティンブーの市内を見るとホテル等の建設ラッシュ、車も大層増加しているようである。私は急ぎすぎだと思う。建設に対して、また車の流入について法的な制約をしつつ、一步一步発展していかないと良い環境が保たれなくなるのは明らかである。

改めて見直した環境教育

株式会社損害保険ジャパン 取締役会長

佐藤 正敏

日本経団連自然保護基金の支援の現場を見てみたいと、初めて海外視察ミッションに参加しました。

最貧国ミャンマーの中でも所得水準の低い中部乾燥地帯の村落で目にしたのは、村民挙げての「森の再生」でした。児童、教師、父兄が協力して荒地を学校林に育てようとしているサインティ村、伐採によって荒地となってしまった村有林を復活させるモンニン村。いずれも地域の生活実態に合わせて支援が活用され、将来地域を担う子どもたちへの環境教育と組み合わせられているところに鍵がありました。また、ブータンでは国が環境教育を制度化し、全国の学校に「ネイチャークラブ」が組織され、多彩な活動が行われていました。これら成果の背景には、現地における日本の機関・NGOの地道で信頼される日頃の活動があることが分り、担っているリーダーの方々に改めて敬意を表する次第です。

ブータンからの帰途、上空から見たバンコク北部は一面水没。今回のタイの洪水は森林の伐採により保水力が落ちたことも一つの原因と言われており、新興国における森林保全や環境教育の重要性を実感しました。

Think Globally, Act Locally

前田建設工業株式会社 代表取締役社長

小原 好一

この「視察ミッション」に参加していつも感心することは、世界各地で活躍する希望と熱意を持った日本の若者の姿です。今回もミャンマー中部の辺境の地で地元の人々に農業、畜産、植林等を指導している若者に出会いました。植林から農・林・畜産業に拡がりを見せている支援事業は、「環境」と「経済」をトレードオンにした成功事例でした。また、その国の文化や慣習に溶け込んで社会的ニーズに応えた真摯な活動に、私は感銘を受けました。

豊富な資源、勤勉な国民性、若い人口構成など、ミャンマーは経済的な飛躍の条件を備えています。但し、私は美しい自然や純朴な国民に接して、わが国が辿った自然破壊や公害を惹起せずに持続的発展を実現するとともに、培った高度な環境保全技術やノウハウ等により、先進国として役割を果たせればと思いました。

グローバル化が企業の喫緊の課題にあって、私どもは各国の関係者との信頼構築とともに、多様な歴史・文化・自然環境などを理解した企業活動や支援が肝要です。まさに、今回の視察では「Think Globally, Act Locally」を再認識させられました。

最後に、実り多い視察を計画・実施してくださった大久保尚武会長はじめ事務局の皆さん、そして参加者の皆さんに心より御礼申し上げます。

日本を感じる、興味の尽きない国

住友信託銀行株式会社 特別顧問

村上 仁志

今回のミャンマーとブータン両国への訪問は、日本のプレゼンスを感じる機会となった。

ミャンマー中央乾燥地帯での日本人リーダーによる農業支援、森づくり支援や環境教育の活動、ブータンでの環境教育、保護活動支援など、日本人の、地味だが献身的な貢献活動により、日本や日本人に対する強い好印象が形成されていることを知る機会となった。行く先々での地域住民、関係者からの厚い歓迎ぶりからもこのことが伺えた。また同時に、経団連自然保護協議会の取り組みの意義を改めて認識することになった。

ところで、ブータンの人々の生き様を見てみると、ほとんど自給自足だが、自然を大切に、強い絆で結ばれ、穏やかで、幸せそうに見える。自然保護活動の現場サイト視察を通じても垣間見えてくるこの国の姿は、我々現代社会に何か強烈なメッセージを放っているように思う。

この生物多様性に満ちた豊かな自然や伝統社会が、今後経済成長といかに調和を図っていくのか気がかりなところだが、この国は世界の人々の関心を引きつけていくに違いない。

話題の国を訪れて

アサヒグループホールディングス株式会社 秘書室 顧問

東 作興

今回、新聞などで最近話題となっているミャンマーとブータンを訪れ、貴重な経験をさせていただいた。両国とも短期間ではあるが国際社会と途絶し、グローバリゼーションから取り残された国であると思っていたが、実際支援の現場を視察し、我々が当たり前と思っていることの方が少しおかしいのではないかと感じることも多々あった。

文明とは誰もが認める進化した部分と、旧来の文化を再評価する部分に分かれるのではないかと感じた。両国とも、先進国が失ってしまった部分を多々残しており、グローバリゼーションの名の下、先進国各国が投資も含めて進出することで本来の文化や風習が失われてしまうのではと危惧する。

特にミャンマーの田舎では、アジアのどこでも感じる貧しい環境の中での子どもの明るさと笑顔が印象的であった。環境教育をはじめとし、保健衛生や教育に限った援助は、日本としては財政難の中ではあるが、政治体制の問題を乗り越え、是非積極的に行ってほしいと願うものであり、少ない費用で将来の日本ファンを多くつくりだせるメリットは大変大きいと思う。

同じ踊りの輪の中で

住友化学株式会社 レスポンスブルケア室 兼 気候変動対応推進室 主幹

村上 仁一

村人から振る舞われた心づくしの茶菓に手を伸ばそうとテーブルの上を目を移したとき、突然の歓声に驚いて目を上げると、我々を歓迎する少女らの踊りに彼女たちが加わっている。

「子供の森」の視察と記念植樹のためにミャンマー中部乾燥地帯の小学校を訪れたときのこと、女性団員2人の飛び入りに子どもたちや村人、もちろん我々男性団員も大爆笑、一気に村人との距離が縮まった。

支援する側とされる側という一方通行ではなく、こちら側にも自然保護に対する同じ思いの人々がいて、一緒に取り組もうという姿勢を伝えるために、現地の人々と交流することの大切さ、また、たと言葉が通じなくても心が通い合うことのうれしさを実感することができた。

このミッションが20年間続いていることの意義を噛みしめるとともに、ミッションの立ち上げ、継続にご尽力されてきた先輩の方々の努力に敬意を表したい。いつの日か植樹した木が大木になったとき、私と一緒に苗木に土をかけ、水をやった大層賢い顔をしたあの少年のたくましく成長した姿を見たいものだ。

現地での地道な努力に敬服

住友信託銀行株式会社 企画部 社会活動統括室 審議役

石原 博

自然保護活動を実施している現地を訪問していつも心を打たれるのは、地域に身を投じ、過酷な状況の下で汗を流す方々の献身的な努力である。ミャンマー中部の農村地域で農業指導にあたるオイスカの活動、そしてブータンでは農業振興に生涯を捧げた西岡京治さん以降も連綿と続く各種支援活動に携わる方々の地道な努力を忘れてはならない。

昨年の大震災の後、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」が被災者を励ますメッセージとして注目されたが、賢治もまた、農業の現場で農民を救い、国を支える農業振興に心血を注いだ人である。私には、賢治の思いと現地で活動される方々の思いが重なり合っ見える。私欲を離れ、自らの信念に従って日々の活動に邁進する方々にとって、協議会の活動が少しでも手助けになることを願っている。

激動の「夜明け前」……

住友林業株式会社 環境経営推進室 チームマネージャー

小林 秋道

まず、ミャンマー。折しも、アメリカ国務長官による57年振りの訪問が電撃的に発表された時期。民主化プロセスへの評価から、欧米は経済制裁の緩和や解除を視野に入れている。現地では、近々70~80名の米経済視察団が訪れるというホットな情報も得た。しかし、最大都市ヤンゴンには、日本語のペイントを残した20~30年前の日本の中古車で溢れる。この街が否応なく変わりゆく姿を想像した。一方、飛行機とバス、船を乗り継いで行ったバコックは、未だ牛が頻りに往来する。日本経団連自然保護基金が支援した施設で活躍するオイスカ現地責任者・藤井啓氏氏は、「ミャンマーの人が日本に好意を持ってくれるように、日本のために頑張っている」と繰り返す。遙か遠いこの地で草の根で努力する若者の言葉に感動した。

ブータンは、我々の出発直前に国王が日本を訪問し、国民総幸福量の概念が注目され、幸せの国のイメージが膨らんだ。しかし、首都ティンブーはこの数年で一変し、車と建築現場に埋もれている。テレビや携帯電話、インターネットも普及しつつあり、変化の荒波が押し寄せている。大いなる自然、独特な文化、純粋な人々……。それらがすべて残ってほしい。そう思うのは、物質に恵まれた日本人のエゴではなく、失ったものに対する憧れだと思いたい。

親日的な仏教国3カ国を訪れて

住友林業株式会社 環境ビジネス開発部 チームマネージャー

佐藤 裕隆

開国の国、ミャンマー。民生化が進み注目されているミャンマーだが、国際関係が難しい時代から、特に自然環境が厳しい地域で地道な活動を続けてきたオイスカには敬意を表する。農業や植林技術の高さは特筆すべきであり、人が育っていること、活動が地域の自発的な発展をうまく促していることに感心させられた。社会貢献活動も持続的でなければならぬと改めて認識した。

Happinessの国、ブータン。国民総幸福量(GNH)の重要課題として環境保全を掲げるブータンが、国家の基盤としての人材育成に環境教育を重視していることがよく理解できた。美しい国土は彼らの国家戦略であり、努力の結果守られているのである。ブータンの幸せづくりへのチャレンジには学ぶべきことも多く、また、応援したい気持ちにさせられた。

そして、甚大な被害を出している洪水の最中であつた「微笑みの国タイ」。今回訪問した3カ国はいずれも親日的な仏教国で、国として重要な局面にある。今後も日本との良好な関係を維持していくために、企業として、そして個人としてできることを考えていきたい。

ミャンマーで見た輝き

セキスイハイム近畿株式会社 和歌山支店 経営管理室長

上田 泰作

今回、初めて海外視察ミッションに参加させていただいた。ミャンマーとブータンを訪れたが、その中でミャンマーでのNGO団体の活動には、非常に感銘を受けた。活動拠点は、バコックという中央乾燥地域に位置するミャンマーの中でも貧困地域に属するところで、農村部での人材育成事業や環境保全、農業開発支援、地域開発支援等、地域住民と一緒にさまざまな活動を展開している。そんな中、研修センターや支援先の村、小学校を訪問したときに共通して感じたことは、職員の方々や村民、学校の子もたちがキラキラしている、ということだった。厳しい環境にありながら、みんなで力を合わせ、地道に活動を継続している姿がとても素晴らしいと感じたし、純粋な心、その真っ直ぐな眼差しは、きっと忘れることはないだろう。植林の現場では、村民の方々が溜め池から水を汲んで水をやり、家畜から守る柵をつくって見回することで、乾燥地域にも関わらず着実に成長している木々を目の当たりにし、「継続は力なり」という言葉を改めて実感した。

日本経団連自然保護基金の支援金が有意義に使われていることをうれしく思うとともに、今後も変わることなく、キラキラし続けてほしいと願い、個人でもできる範囲で支援したいと思った。

神秘の国、幸せの国

株式会社損害保険ジャパン CSR・環境推進室長

酒井 香世子

ミャンマー、ブータンともに初めての訪問だったが、驚きの連続だった。「百聞は一見に如かず」の言葉どおり、その土地の文化・風土や過酷な気候条件の中で懸命に生きる現地の人々の生活に触れることで、保険会社の社員として、CSR担当として、日々の業務を通じてもっと途上国に貢献できることがあるのではないかと大いに考えさせられた。

また、ミャンマーでのオイスカ、ブータンでのJEEF(日本環境教育フォーラム)とRSPN(王立自然保護協会)がともに「支援側の理屈」ではなく「地域のニーズ」に配慮しながら日本経団連自然保護基金からの支援を有効かつ継続的に活用しておられたことも強く印象に残った。このような地元本位の取り組みが現地政府、国際機関などからの厚い信頼につながっているのだと感じた。

ミャンマー・バコックの小学校で村民と一緒に踊ったこともいい思い出となっている。子どもたちとともに植えた木が大きくなった頃、また当地を訪れたい。

「気づき」から「行動」へ

前田建設工業株式会社 CSR・環境部長

真田 寿一

経団連自然保護協議会の視察ミッション参加は今回初めてでしたが、大久保尚武会長をはじめ、事務局や参加者の皆さんのおかげで、有意義かつ貴重な体験をさせていただきました。

ミャンマーの支援プロジェクトにおいては、政情が不安定な中、現地の人々とともに長期にわたり地域に根ざした自然保護活動を行っていることに感銘を受けました。特に、地元のニーズである農・林・畜産業への拡がり、活動を行う上での肝だと思われました。また、地域の信頼を勝ち得るためには、幾多の苦勞があつたと推察されます。まさに、企業が環境経営や自然保護活動を着実に実行するためには、関係者の「気づき」から「理解」、そして「行動」に結びつけることが重要だと理解させられました。

最後に、支援事業の選定・実行もさることながら、その評価や確認とともに会員企業の理解も肝要だと思います。事務局の多大な労力により視察ミッションは成り立っていると再認識しましたが、継続して企画・実行いただけますよう切にお願いいたします。

「目の輝き」が最大の成果

前田建設工業株式会社 CSR・環境部 マネージャー

秋山 直一

今後の民主化と経済発展が期待される「ミャンマー」。国民総幸福量(GNH)を提唱し、国王夫妻が最初の外遊として来日した「ブータン」。今回は、これら話題国の自然保護活動視察ミッションに参加させていただいた。経団連自然保護協議会が行っている支援活動の素晴らしさ、そして自分自身を見つめる機会と知見を広げさせていただいたことに、心より感謝したい。

私の目に焼きついているのは、ミャンマーのオイスカ・ミャンマー農林業研修センターで活動している日本人、そして現地人スタッフの「自信と希望に満ち、いきいきと目を輝かせながら、熱意をもって説明する姿」。特にミャンマー人の方は、驚くほど上手な日本語で一息懸命に説明してくれた。これが何よりも記憶に残っている。このセンターは1996年にスタートし、厳しい気候条件やインフラの中で現地に根付き、そして事業としても成果を出している。この成果や研修中の厳しい規律が、あの「目の輝き」につながっていると感じた。その目の輝きに応えるべく、社会の課題解決に微力ではあるが努力したいという決意を新たにした次第である。

ミャンマーの青い空につながる大地の緑、ブータンの青い空に突き刺さるブータンヒマラヤの白い雪は、私の一生の思い出になるであろう。

百聞は一見に如かず

三井物産株式会社 環境・社会貢献部 地球環境室長

菊地 美佐子

百聞は一見に如かず。まさにこの言葉がぴったり当てはまる視察だった。今回、初めて視察ミッションに参加させていただいた。これまでは経団連自然保護協議会の会合で、日本経団連自然保護基金の助成先の活動報告を伺うだけだったが、今回、まさにその活動現場に行った。ミャンマーでも、ブータンでも、現場にはそれらの活動に携わるさまざまな人々がいた。皆さん、目の輝きが違った。

日頃から仕事をすることで、「現場を見ることの大切さ」を繰り返し伝えてきた。まさに、本視察ミッションも現場を見て、基金がどのように活用されているのか、どういう人たちが関わっているのか、その思いはどんなものかが直に伝わってきた。たくさんの現場に触れることができ、とても有意義かつ刺激的な視察ミッションだった。

世の中には、やるべきことがまだまだたくさんある。それらに自然保護基金が有意義に活用され、そこに住む人々の幸福につながるような取り組みが今後とも続くことを願ってやまない。



ブータンのパマ・ギャムツォ農林大臣を表敬訪問

国民総幸福量(GNH)重視が環境保護につながる

ウィリアムマイナー農業研究所 客員教授

叶 芳和

ミャンマーは民主化ブームで、経済発展の緒に就いていた。国有企業の集積が少なく、サンクコストが小さいので改革が進み、チャイナプラスワンの本命になる可能性がある。民主化の贈り物である。中央乾燥地帯では、植樹を続けるNGOオイスカの「社会貢献企業」的活動が自然環境の再生と農村改革に大きな役割を果たしていた。日本の草の根援助がミャンマーの社会発展に寄与している。「自分たちは村のため、地域のため、仕事している。しかし、日本のためでもある」というオイスカ現地責任者の言葉は重みがある。

ブータンは「幸せの国」として有名であるが、国民総幸福量(GNH)は国民総生産(GNP)より大切であるという国家開発ビジョンを掲げている。ヒマラヤ3兄弟のうち、2王国は潰れ、ブータンだけ王制が続いているが、GNHをはじめ、啓蒙君主たちの「知力」を感じた。経済成長も重視しており、その結果、所得格差、都市への人口集中、自動車の激増など、社会の大変動期にある。王制を支える「幸せの国」(GNH)の前提が崩れつつあるのではないかと。王制は現状のまま続くであろうか。ブータンは偉大な「実験国家」である。

ブータンは高原の別荘地の景観だった。この清らかな自然の保全是、児童、学校、コミュニティーから成るネイチャークラブの活動の成果だ。環境保全是GNH概念の柱の一つであり、人々の自然保護の努力の賜物であった。日本経団連自然保護基金がブータンの清らかな自然保全に果たした役割は大きい。

KNCFの支援で整備されたオイスカの「自然保護普及センター」と育苗場



「オイスカ米」の脱穀



サインティ小学校と一緒に記念植樹した子どもたちと



15年振りの視察団を迎えて

公益財団法人オイスカ ミャンマー事業 駐在代表 藤井 啓介

今回、大久保尚武会長を団長とする経団連自然保護協議会の視察団の皆様へ、約15年振りに私どもの事業地を訪問していただく機会を得られたこと、感謝申し上げます。前回の訪問は、1996年11月、私どもオイスカ・ミャンマー事業（以下、ミャンマー事業）がミャンマー政府と活動協約を締結し、活動を開始した年でした。当時、その後の活動拠点となるミャンマー農林業研修センター（以下、センター）は建設途中でしたが、後藤康男会長（当時）を団長とする視察団が訪問され、地元の人々との交流や記念植林をしていただきました。この訪問をきっかけに、その後日本経団連自然保護基金から自然保護普及センター（以下、自然保護センター）建設事業と灌漑水路延長事業に対し、ご支援をいただきました。

今回の訪問では、まずセンター内の自然保護センター等を視察していただいた後、現場視察として、近隣の村で実施している学校単位の植林活動の現場で児童や村人との交流、コミュニティフォレストを実施している現場で村人との意見交換をしていただきました。私どもがセンターを設立した地域は、中央乾燥地帯と呼ばれ、年間平均降水量が約500mmという自然条件の厳しい場所で、貧困地帯として知られています。ミャンマー事業では、そのような環境下での持続可能な発展のためには、まず緑化が必要であると考え、ご支援いただいた自然保護センターを拠点に、苗木の生産や植林活動、環境セミナーを開催するなど、周辺地域の緑化を推進してきました。おかげさまで、この15年間に地域の人々と協力して多くの植林事業を実施することができ、かつては灌木しか育っていなかった場所にも樹木が生い茂るようになりました。このような成果を得ることができたのも、これまでのご支援があったことと感謝申し上げます。

最後に、今回ははるばる日本からご訪問いただきましたこと、センター職員一同ならびに地域の人々ともども改めて御礼申し上げます。



15年前に記念植樹した菩提樹の前で記念撮影する視察団一行

ブータン訪問を受けて

RSPN(王立自然保護協会) 事務局長 ラム・ドルジ

11月24日から2日間の日程で、経団連自然保護協議会から16名の方が、日本経団連自然保護基金（以下、KNCF）を通じて過去にご支援いただいた事業のモニタリング・評価と、ブータンの自然保護行政に関わる方との意見交換を目的として、ブータンをご訪問いただき、王立自然保護協会に対応いたしました。

ご滞在中、自然保護協議会の皆様には、1999～2003年、05年、07年にKNCFからご支援をいただいた「ネイチャークラブ」事業を実施している学校で活動成果をご覧いただくとともに、今後の活動への展望などについて、学校の先生方と意見交換をしていただきました。

自然保護協議会のご一行には、前国王の親戚であり、国家環境委員特別顧問のパルジョール・ドルジ氏、ならびにペマ・ギャムツォ農林大臣を表敬訪問していただきました。ここでは、ブータンの自然保護政策や、日本・ブータンそれぞれで行われている自然環境保全活動の共有、自然環境保全の重要性などについて話し合いました。また、自然保護協議会からは、日本の経済団体として、ブータンの自然環境保全や生物多様性保全の推進を支援することに関心があることが表明されました。

最後にご訪問いただいた王立自然保護協会の事務所では、同協会事務局長のラム・ドルジから、王立自然保護協会の行う事業や今後の展開についてご説明するとともに、過去にご支援いただいた事業が大きく成長したことに対してお礼を申し上げます。また、同事務局長は、王立自然保護協会が環境保全、生物多様性保全分野において、今後も自然保護協議会と共同で活動していくことに高い関心を持っていることを表明しました。

最後に、2日間のご訪問の締めくくりとして、ティンブー市内のレストランにて、パルジョール・ドルジ氏と王立自然保護協会の職員をご招待いただき、会食の場を設けていただきましたことに対し、職員一同より御礼申し上げます。（和訳協力：日本環境教育フォーラム）



ラム・ドルジRSPN事務局長(右)と握手を交わす大久保尚武会長

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

特定非営利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト 理事長

酒井 和枝



1996年に大分県の高校生が植えたサラマキ(Shorea Macrophylla)。15年後の雄姿を、サラワク州森林局のイバン族のスタッフとともに

未来のために 1本の木を

～ボルネオ島サラワク州における植林保全活動～

商業伐採や焼畑、アブラヤシの大規模農園への転換などにより、森林の減少傾向が続くボルネオ島サラワク州。

ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクトは、現地の先住民族とともに、在来固有種、有用樹種の植林・維持活動による森林保全、

ならびにアグロフォレストリーを通じた「焼畑」完全依存型生活からの脱却に取り組んでいます。当地の現状とその活動内容について寄稿していただきました。

■エコ・ツーリズムの一形態として

ボルネオ島・東マレーシア領のサラワク州は、多種多様な動植物を有する熱帯雨林や、そこに住む多様な先住民族文化などのエコ・ツーリズムの観光地として親しまれている地域である。

エコ・ツーリズムの形態が「見る」から「する」へ移行した1990年代半ば、体験型のエコ・ツーリズムに参加した大分県の高校生が植えた木々が、今では直径約30cm、高さにして15m程になっている。60年代後半よりサラワク州森林局が地道に継続していた植林活動に、日本からのボランティアの団体が参加することで、実際に植林をする近隣の先住民族の士気に影響を与えたのは有意義なことであったが、年に数回の活動では先住民族にとって持続的なものに

はならなかった。

当時、現地の旅行会社としてその活動を推進・実践していた私たちは、持続可能な活動ができる環境を整えるために、2008年にNPOとして認可を受け、年間120日以上植林活動が実践できるようになった。先住民族の現金収入を少しでも増やし、「焼畑」完全依存型の生活から準依存型への転換を試みている。現在、過疎化が進んでいる地域でこそ、先住民族の主食である陸稲の焼畑を最小限にし、森林を永続的に残せる環境を作るのが最善だと思われる。

■サラワク州の現状

60年代半ば、日本が高度成長期を迎えると、熱帯樹木の需要が高まり、フィリピンやインドネシア、マレーシア・サバ州からの

木材開発輸入が進んだ。その後80年代に入り、サラワク州での商業伐採が本格化。世界的な環境意識の高まりもあって、サラワク州では比較的節度のある開発が行われたが、一部の過剰伐採や焼畑による森林への影響は避けられず、当地においても森林再生への取り組みが急がれている。

サラワク州森林局のデータによると、サラワク州総面積の森林率(二次林を含む)も、80年の76%から65%に減少している。各伐採会社はパルプ、チップ用としての早成樹種の「商業植林」を展開する一方で、食用油や洗剤の原料となるアブラヤシの大規模農園への転換も進めており、年々森林の減少傾向が続いている。

さらに、先住民族の中には代々受け継がれた森林を大規模農園に譲る傾向も各地で

見られ、森林の保持において大きな課題に直面している。サラワク州森林局も、経済と保全という相反するものをバランス良く保つ努力をしているものの、先住民族の意識が経済に向いていることが、森林保全の活動を滞らせている。

■植林とは

植林は、「木を植える」という行為だけがクローズ・アップされがちだが、実際には、種子の採集や苗木の育成、二次林の整地、植林のためのライン作り(5m間隔)など、木を植えた後、約15年にも及ぶ維持活動という気の遠くなるような作業が必要になる。

特に、ボルネオ島の在来有用樹種は、挿し木の技術が確立されていないため、種子の採集後1~2年かけて苗木を育成しなければならない。在来有用樹種の中には、数年に1回しか結実しないものや極端に成長が遅い樹種もあり、大切に育てる必要がある。また、木の林冠が緑で覆われるほどに繁り、林床に光が入らなくなるまでには約15年以上の時を要す。それを超えてからは下草があまり育たなくなり維持活動も容易になるが、植林後10年間は数カ月に1回の下草刈りを行わないと、樹木の育成に大きく影響する。

■どこに、どんな木を植えるのか

森林の持続利用のためには、先住民族による、先住民族のための「環境植林」を行っていかなければならない。伐採跡地や焼畑跡地などの二次林に、できるだけ連続する森林となるよう在来有用種の樹木を植えている。また、コミュニティーフォレストとして、村単位で、利用していない二次林を有用樹種の森林に転換し、持続利用可能な森作りの活動も行っている。

サラノキ(Shorea Macrophylla)は巨木にもなるフタバガキ科の樹木だが、その種子から取れる油の融点が高いため、この特性を活かし、不溶性の成分として口紅やチョコレートに利用される。ただ、この種子は5年に1回しかならず、非常に希少なものであるため、結実した時にできるだけ多く採集して苗木育成を行う必要がある。

リュウノウジュ(Dryobalanops Beccarii)は同じくフタバガキ科の樹木で、その樹脂がベンキの成分として使われたり、消炎剤の成分として利用される。テリハボク(Callophyllum spp.)は、その樹脂がエイズの抑制剤として注目されている樹木で、現在、製品化に向けて開発中である。

このような樹種は、木材としてよりも樹木から取れる副産物に価値があることから、先住民族の人々が木を伐らずに、持続的に換金作物を得ることができ、同時に在来種の樹種で構成される森林も残るという利点がある。

■木が育った後

～アグロフォレストリーの展開

私たちの植林活動の主眼は、雇用の機会を増やし、森林保全の意識を浸透させ、「焼畑」完全依存型から準依存型に移行し、森林を再生することにある。森林を持続的に活用していくには、育った樹木の中から換金作物を育てるアグロフォレストリーを展開することが重要となる。

蜂蜜作り、食用キノコ作り、果実や樹脂の採集、魚の養殖、イノシシやシカなどの家畜の育成などを行い、その販売網を確立することで、森林が伐採されたり、大規模農園に姿を変えることなく、その森林が持続的に残され、先住民族の生活の糧になることが可能となる。

このボルネオ島サラワク州で植林活動に参加している先住民族のイバン族やピダユ族の人々は、15年にわたる活動の中で森林保全に対する意識が培われ、今ではその家族や子どもたちも、活動を見たり参加することで、自然を大切にするという彼ら本来の姿を取り戻しつつあると思われる。

1996~2011年の間に、先住民族とともに延べ約542ha(東京ドーム約116個分)に、約26万2,800本の木を植えた。植林活動を通して、持続的な有効利用のできる森林育成を行う中で、木を植えるという行為が、先住民族の人々の中に「未来のための1本の木を」という心を育むことができればと願いながら活動している。



延々と続く広大なアブラヤシの農園。木材資源の枯渇から、伐採会社がアブラヤシ産業に転換している



産声をあげたばかりのサラノキの実生。何十年後かに巨木になれるよう、丁寧に育てなければならない



植林用のライン作りをする先住民族。その昔、森とだけ暮らしてきたイバン族だが、今は現金収入も必要だ。この木々が未来に何かを残す



現地の小学生50名と日本からのボランティアの方々との植林。木を植えて、心を育てる



サラワク州森林局のアグロフォレストリー専門家による蜂蜜作りの指導。アグロフォレストリーは始まったばかりだが、未来への希望

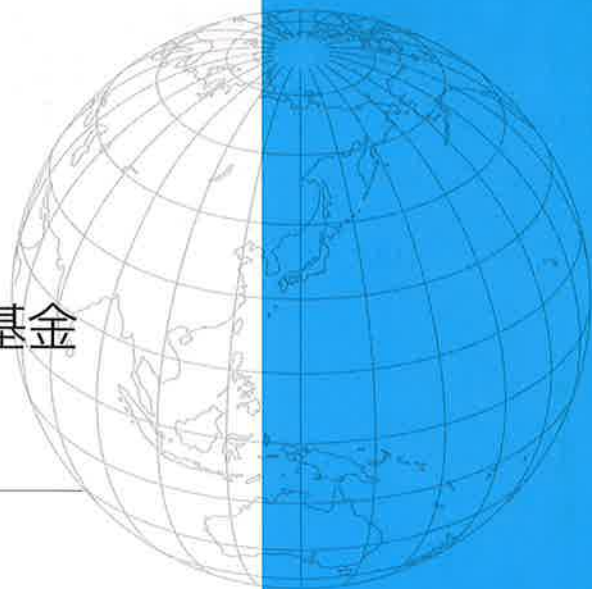


公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation



経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>